

千葉マリスタジアム再構築事業に係る事業協力者の優先交渉権者を選定しました ～事業参画に向け、イオンモール株式会社を優先交渉権者に選定～

千葉市では、令和7年9月4日に策定した「千葉マリスタジアム再整備基本構想」に基づき、令和7年12月19日から、本市および株式会社千葉ロッテマリーンズ（以下、「球団」という）と連携・協働して千葉マリスタジアム再構築事業に参画する事業協力者の募集を行いました。

このたび、3者から企画提案書の提出を受け、選定委員会による審査を実施した結果、以下のとおり事業協力者の優先交渉権者を選定しましたので、お知らせします。

1 優先交渉権者

名称 イオンモール株式会社
所在地 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
代表者 代表取締役社長 大野 恵司

2 審査結果

提案者	評価点	審査結果
イオンモール株式会社	78点	優先交渉権者
事業者A	67点	次点者
事業者B	61点	

(総配点100点)

3 優先交渉権者の選定理由

イオンモール株式会社からは、本市が目指す幕張新都心の将来像を踏まえ、来訪者の動線改善や回遊性の向上、また、公共交通の活用によるアクセス性向上や滞在環境の充実を図るための施策が多角的に提示されました。これら施策の提案力をもって、今後、本市と球団と3者連携して基本計画に取り組むことで、にぎわい創出や地域経済の活性化につながり、都市空間全体としての質向上が見込まれます。

また、さまざまなコンテンツの導入に向けた連携体制や全体の収支計画、本市の財政負担抑制の考え方についても、市の財政負担を過度に増やすことなく、事業者側が一定の負担を主体的に引き受ける考え方など、継続性・実現性の観点から堅実な姿勢が示されており、円滑な協議が期待できます。

これらを総合的に勘案し、イオンモール株式会社を優先交渉権者として選定しました。

4 今後の流れ

優先交渉権者は、本市および球団と協議を行い、内容について3者間で合意が得られた後、3者協定を締結し、「事業協力者」として基本計画の検討に参画していただきます。なお、優先交渉権者の企画提案概要書や選定における総評等は、3者協定締結後に公表予定です。

※3者協定締結は令和8年4月頃を見込んでいます。